

借金の鉄則。お金を借りるなら正規の金融機関から ～シリーズ、ヤミ金融が危険な理由(その2)～

ヤミ金融を利用してしまった人は、その後の返済で必ず法外な金利を請求されているものだが、意外にも利用者自身はそのことに気付いていないことが多い。これは、複雑な返済方法を要求されることによって、違法金利を支払わされているという実感が湧かないからだ。私のもとに実際に相談に来られた方に、ヤミ金融4社から総額45万円を借りてしまった人がいた。家族にはこのことを知られたくないので返済を続け、なんとか自分だけで完済するつもりだということだが、毎月どれだけ返済しているのか尋ねてみるとそれがよく分からないのだという。そこで詳しく聞いてみると、A社は毎週15,000円、B社は隔週で15,000円、C社は10日毎に15,000円、D社は毎月10,000円という

ように全社バラバラな支払日を設定されており、返済総額も非常にわかりにくくなっていた。そこでこれをひと月の合計で計算し直してみると、この方は毎月なんと145,000円も返済していることが判明した。もし、この金額が全て利息だとすると、このヤミ金融の金利は、年利換算で約386%。正規業者から同じ45万円を借りた場合でも金利は最高18%であり、実に20倍以上の金利を請求されていたことになる。この方には現状をできるだけ分かりやすく説明し、もはや一人では解決できる状態ではないので至急、相談機関へ連絡するよう促した。ヤミ金融が請求してくる金利がいかに法外な金額であるか、そしてそれを気付かせないための巧みな請求手口をご理解頂けたらう

か。来月号では、ヤミ金融を見分ける方法、そしてヤミ金融と消費者金融の違いについて説明する。

日本ファイナンス有限会社
下関店 店長 松原 剛
TEL083-234-3544

<http://nihon-finance.com>

借金で苦しむ人への的確なアドバイスで定評がある、消費者金融のプロフェッショナル。弁護士の人脈、債務カウンセリング、真摯に相談に乗る姿勢が認められ、感謝の声が多数寄せられている。ラジオなどのメディア出演を通して、借財に対する正しい認識を広めている。

